

部課名		地域福祉部福祉総務課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが安心して地域で暮らし続けることができるように支援します。</li> <li>・地域住民が地域の課題を解決するための仕組みを構築できるように支援します。</li> <li>・地域福祉活動への協力者が、円滑に活動できるようサポートします。</li> </ul>											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	地域における福祉の困りごと相談支援体制の強化	より多くの方が必要な支援につなげていくため、2023年1月に包括的な相談支援体制を整備した相原地区及び小山地区の課題を把握・分析し、体制の改善を図っていきます。 また、2024年1月から新たに鶴川地区に包括的な相談支援体制を整備します。	①相原地区及び小山地区の相談活動件数(延べ) ②包括的な相談支援体制の新規導入地区数	①1,200件 ②1地区	○	<p>①相原地区及び小山地区では、地域福祉コーディネーターが地域活動団体や関係機関の会議等に出席し、地域に関する情報を幅広く収集するアウトリーチを含む相談活動を528件(4月～8月)行いました。このうち、8050問題、ひきこもり、ごみ屋敷等、複雑化・複合化した問題を抱え、支援を必要としながらも声をあげられない潜在的な相談者に関するものは71件あり、それらに対しては、高齢者支援センターや障がい者支援センターなどの関係機関につないだのが9件、公的なサービス等に関する情報を提供したのが52件ありました。更に残る10件については、引き続き地域福祉コーディネーターが関わり、必要な関係機関につないでいきます。</p> <p>この他、相原地区及び小山地区については地域福祉コーディネーターの相談支援体制に関する課題や改善点を把握するため、利用者満足度アンケート調査や、民生委員・児童委員へのアンケート調査等を行いました。</p> <p>②鶴川地区については、地域福祉コーディネーターの担い手の検討を行った他、相原地区及び小山地区の実施状況を踏まえ、鶴川地区社会福祉協議会と地域の特性や潜在的な相談者の現状、その把握方法について意見交換を行いました。</p>	<p>①相原地区及び小山地区では、上半期の課題や改善点を踏まえ、子ども家庭支援センターだけでも家庭支援センターだけでは実態把握が困難なヤングケアラーについて、地域福祉コーディネーターが学校を訪問して情報を収集するアウトリーチを行い、実態把握及び必要な支援に結びつけるための相談活動を行っています。</p> <p>②鶴川地区については、2024年1月の地域福祉コーディネーター配置に向け、拠点の選定や整備を順次進めています。</p>	<p>①相原地区及び小山地区については、上半期の大きな課題であったヤングケアラーの実態把握を目的とした効果的・効率的な学校訪問を実施するため、学校からの依頼に基づいて相談支援を行っているスクールソーシャルワーカーとの連携について、関係機関と調整を行いました。また、上半期の課題の1つに小山地区での相談活動件数が少なかつたことがあり、これを踏まえて事業のPR活動やイベントスペースでの出張相談などを積極的に行い、小山地区の12月の相談活動件数を9月の件数の約1.5倍に増やすことができました。</p> <p>それらの取組を行った結果、相原地区及び小山地区では、地域福祉コーディネーターが地域活動団体や関係機関の会議等に出席し、地域に関する情報を幅広く収集するアウトリーチを含む相談活動を約1,370件(見込み含む、以下件数については同じ)行いました。このうち、8050問題、ひきこもり、ごみ屋敷等、複雑化・複合化した問題を抱え、支援を必要としながらも声をあげられない潜在的な相談者に関するものは約110件あり、高齢者支援センターや障がい者支援センターなどの関係機関やフードバンクやおうちでごはんなどの関係する既存事業につなげました。</p> <p>②鶴川地区については、2024年1月に地域福祉コーディネーターを配置し、民生委員及び各支援センターなどの支援機関や関係機関に加え、相原地区及び小山地区の地域福祉コーディネーターと連携しながら、アウトリーチ及び相談支援活動を行いました。</p>	①1,370件 ②1地区	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	関係機関につなげることができない潜在的な相談者の早期発見のため、地域福祉コーディネーター主催の関係者会議で地域や支援機関等との関係性を強化しながら効果的に情報を収集・共有し、潜在的な相談者に対するアウトリーチを行っていきます。 更に関係機関等に事業評価アンケートを実施して事業の評価・検証をより充実させることで、相談支援体制の更なる強化を行います。

年度目標設定					中間確認		年度末確認						
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	重点事業プラン	市民後見人育成の推進	市民感覚・目線を大切にしたいきめ細やかな後見活動を行う市民後見人の育成を推進します。	市民後見人新規登録者数	15人	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5期実務者研修の修了者に対する、実習活動の支援や最終面接審査を行い、新たに9人を登録しました。</li> <li>・第6期基礎研修は、広報媒体を活用した周知に取り組んだことにより、過去最多となる60人が受講を開始しました。</li> <li>・市民後見人の育成とともに、市民後見人登録者に対して後見実務等に関する研修を行い、受任に向けた支援も行いました。2023年9月末時点で、多摩26市の中で最多となる延べ71件を受任する活躍しており、地域の関係機関等から高い評価をいただいています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5期実務者研修の修了者に対する、実習活動の支援や最終面接審査を引き続き行い、登録を進めます。</li> <li>・第6期基礎研修を引き続き実施します。併せて、2024年度から実施する第6期実務者研修における受講者の選考を行います。</li> <li>・引き続き、市民後見人登録者に対して受任に向けた支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5期実務者研修の修了者が実施する実習活動では、実務に関する助言等の支援を行い、最終面接審査に合格した15人を新たに登録しました。</li> <li>・第6期基礎研修は、過去最多となる47人が研修課程を修了しました。</li> <li>・市民後見人の育成とともに、市民後見人登録者に対して後見実務等に関する研修を行いました。2024年3月末時点で、多摩26市の中で最多となる延べ75件を受任する活躍をしております。また、受任に向けた検討方法について、都内の自治体に限らず、埼玉県川越市や大分県大分市からの視察を受けるなど、全国から注目を集めています。</li> <li>・地域で支えあい、誰もが自分らしく暮らせるまちの実現に向けた、成年後見制度の利用支援に関する先からの視察を受けるなど、市長の記者会見を通じてPRを行いました。</li> <li>・落語を用いて楽しく学ぶ市民向けの成年後見制度講演会では、事前に市長の記者会見にて周知を行い、前年度比1.46倍となる108人にご参加いただきました。</li> </ul>	15人	C	C:目標水準を達成したためです。	市民後見人登録者の受任に向けた不安を払拭するために、引き続き、後見実務等に関する研修の実施等の支援を行います。また、町田市の成年後見制度の取組について、今後も積極的にPRを行います。
3	重点事業プラン	避難行動要支援者の避難支援体制整備	個別避難計画の作成において協力を依頼する避難支援等関係者との連携体制について整備を行います。その内容と、町田市地域防災計画の修正を反映し、「町田市避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)」の改定を行います。	「町田市避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)」の改定	プラン改定	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「町田市避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)」の改定に先立ち、個別避難計画作成において協力を依頼する避難支援等関係者との連携体制を整備するため、調整を進めています。</li> <li>・個別避難計画の取組方法の確認や検証を行うため、全庁的な計画作成に先立って2024年度から作成を開始するモデル地区を鶴川地区に決定しました。</li> <li>・福祉や医療等の専門職に協力を依頼するため、鶴川地区の専門職に向けた説明会を8月22日に開催しました。</li> <li>・町内会・自治会や民生委員・児童委員協議会、消防団へ協力を依頼するため、事業説明を行いました。</li> <li>・事業説明を行う中で、必要な取組であるという肯定的な声を多く頂いており、順調に避難支援等関係者との調整を進めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携体制を整備し、関係部署の管理職で構成される「町田市災害時要配慮者対策推進会議」で内容の確認をした上で、上位計画である地域防災計画の修正後、2023年度中に「町田市避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)」の改定を行います。</li> <li>・2024年度のモデル地区での個別避難計画作成開始に向けて、福祉や医療等の専門職へ個別避難計画作成手引書を用意するなど、準備を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上位計画である地域防災計画の修正を受け、「町田市避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)」の改定を行いました。また、個別避難計画に関する記載も追記しました。</li> <li>・個別避難計画の取組方法の確認や検証を行うため、全庁的な計画作成に先立って2024年度から作成を開始するモデル地区を鶴川地区に決定しました。</li> <li>・福祉や医療等の専門職に計画作成への協力を依頼するため、鶴川地区の専門職に向けた説明会を8月22日に開催しました。</li> <li>・町内会・自治会や民生委員・児童委員協議会、消防団へ避難支援等への協力を依頼するため、事業説明を行い、協力体制について調整の上、全体計画に追記しました。</li> <li>・2024年度のモデル地区での個別避難計画作成開始に先がけ、6名の計画作成を先行して行い、検討した手順や作成した様式等の検証を行いました。先行して作成した対象者にヒアリングを行い、課題を整理し、様式や説明書類、手引書等の見直しを行いました。</li> </ul>	プラン改定	B	B:プラン改定は目標値どおりでしたが、全体計画を基に実施予定であった個別避難計画作成をモデル地区での実施前に先行して行いました。先行事例から課題を抽出し、課題解消への取組を進めたことで、モデル地区での計画作成をよりスムーズに行うための準備ができたためです。	いつ発生するかわからない災害に備えるための取組を着実に進めていく必要があります。2024年度のモデル地区での取組を踏まえ、全庁的な取組に向けて更なる改善を重ねながら、引き続き避難支援体制を強化していきます。

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
4	-	民生委員児童委員の活動しやすい環境整備	市内で活躍する民生委員児童委員が活動しやすい環境を整えるための取り組みを提案します。	民生委員児童委員の環境整備の提案件数	3件	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員協議会に対し、以下の4件の提案を行い、民生委員・児童委員協議会とともに取り組みました。</li> <li>・具体的には、欠員地区解消のため、民生委員児童委員が欠員となる町内会・自治会・消防団に候補者の情報提供を依頼する提案をし、すぐに着手しました。</li> <li>・民生委員児童委員の存在を身近に感じてもらうためのPR方法の提案を行い、中央図書館に特集コーナーの設置や福祉総務課X(旧ツイッター)での周知を行いました。</li> <li>・8月に開催した正副会長会にて、欠員地区への対応についてのグループ討議を提案し、実施するとともに、今後も対応を協議することになりました。</li> <li>・民生委員児童委員一人ひとりに東京都から配布されたモバイルPCの活用方法についての協議を提案し、オンラインで研修を実施するとともに、今後も活用方法を協議することになりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上半期に提案した内容を振りかえり、さらに効果的な取り組みを推進してまいります。</li> <li>・今後も民生委員児童委員が活動しやすい環境を整えるための取り組みを積極的に提案してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員協議会に対し、上半期の提案を踏まえ、以下の2件の提案を行い、民生委員・児童委員協議会とともに取り組みました。</li> <li>・8月に開催した正副会長会で協議した内容を踏まえ、12月の正副会長会で、さらに協議を行いました。協議した内容を基に、高齢者支援課と高齢者見守り訪問について、生活支援課と福祉だよりの配布について、負担軽減に向けて、それぞれのあり方を検討し、現状と課題の認識を共有しました。</li> <li>・広報まちだ1月15日号の1面と2面に「民生委員・児童委員を知っていますか」という特集記事を掲載しました。民生委員活動の紹介や民生委員へのインタビューを載せ、身近な相談相手としての民生委員の存在の周知を図りました。</li> </ul>	6件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	地域福祉の課題が高度化、複雑化するなかで、地域福祉の担い手を確保していくため、引き続き民生委員のあり方の検討をしていきます。
5	個別 計画	心のバリアフリーの普及啓発によるユニバーサル社会※の推進  ※ 全ての人々が、日常生活やいざという時などあらゆるシーンにおいて、安全・快適で、一人ひとりの人間として尊重され、いきいきと暮らすことのできる社会	心のバリアフリー※1の普及啓発を更に促進するため、「教育啓発特定事業計画※2」の策定(2024年度)に向け、町田市福祉のまちづくり推進協議会等への意見聴取の上、内容検討や調整を行い、「教育啓発特定事業計画※2」を作成します。素案を作成します。  ※1 人々の意識に根差している、高齢者、障がい者等への差別や偏見、先入観などに気づき、社会が作り出している障壁(バリア)の問題点を理解し、互いの人権や尊厳を尊重するように心のバリアを取り除くこと ※2 学校との連携等による心のバリアフリーの普及啓発を継続的に実施するため、バリアフリー基本構想の中に位置付ける計画  ※検討を進める中で、今年度は相原駅周辺地区バリアフリー基本構想における「教育啓発特定事業計画」を作成するという方向性となったことから、活動内容、指標及び目標値を修正しました。	①心のバリアフリーの認知度  ②相原駅周辺地区における「教育啓発特定事業計画」の作成	①35%以上  ②完了 素案の作成	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①2020年度に実施した市民アンケートによると、心のバリアフリーの認知度は31.8%となっています。これを引き上げるため、6月に市立小学4年生を対象に「心のバリアフリーハンドブック」の配付を行ったほか、同ハンドブックが改訂から10年以上経過していることから、全面的な見直しを行うため、改定内容について検討を開始しました。</li> <li>②相原駅周辺地区バリアフリー基本構想に位置付ける計画の内容について、バリアフリー基本構想の担当課である交通事業推進課と調整しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①2024年2月にちよこつとアンケートを実施し、心のバリアフリーの認知度を調査します。また、引き続き「心のバリアフリーハンドブック」の改定に取り組み、骨子案を作成します。</li> <li>②「教育啓発特定事業計画」の内容について、関係課と調整を行い、同計画を完成させます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「心のバリアフリーハンドブック」の骨子案を作成するに当たり、12月に町田市身体障害者福祉協会や町田市聴覚障害者協会など9団体の当事者ヒアリングを行った結果、心のバリアフリーの認知度向上につながり、ちよこつとアンケートにおける心のバリアフリーの認知度は36.7%となりました。</li> <li>②相原駅周辺地区バリアフリー基本構想における「教育啓発特定事業計画」について、町田市福祉のまちづくり推進協議会等が出た意見を反映し、作成しました。</li> </ul>	①36.7% ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「心のバリアフリーハンドブック」の主な配布対象である小学生へ適切に内容が伝わる冊子になるよう、骨子案について、小学生の意見を直接聴く必要があります。</li> <li>②相原地区における心のバリアフリーをより一層推進していくため、バリアフリー基本構想を担当している交通事業推進課と協力して進捗管理を行っていく必要があります。</li> </ul>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			進 捗 状 況	中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値		上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
6	-	課内業務におけるペーパーレス化の推進	会議等を行う際に印刷物の必要性を検討し、複合機の使用を減らすことで、コスト意識の向上、業務時間の削減を図り、業務の効率化を目指します。	複合機使用実績(カウント数)	203,162 200,288カウント (2022年度比33%減)  ※2022年度の実績が確定したことにより、目標値を修正しました。	◎	9月末のカウント数:104,548カウント(2022年度同月比37%減)  会議等を行う際は、印刷物を減らし、個人端末で資料を閲覧するよう努めました。	引き続き、会議等を行う際は、印刷物を減らし個人端末で資料を閲覧するよう努め、コスト意識の向上、業務時間の削減を図ります。	個人端末での資料閲覧やチャットでの伝達に取組み、会議等における資料の印刷・配布を省略したことによって、職員のコスト意識の向上や業務時間の削減につながり、業務が効率化されました。その結果、複合機使用カウント数は2022年度比39%減となりました。	182,553カウント (2022年度比39%減)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、会議等における個人端末での資料閲覧やチャットでの伝達による印刷物削減を推進し、職員のコスト意識の向上と業務時間の削減に努め、業務の効率化につなげていく必要があります。

部課名		地域福祉部指導監査課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人制度に基づき、社会福祉法人及びその設立希望者に対して適正な運営ができるよう指導・助言や支援を行い、地域における福祉サービス水準の向上を目指します。</li> <li>・各制度に基づき、福祉サービス事業者に対して適正な運営ができるよう指導や助言を行い、利用者が必要なサービスを安心して受けられることを目指します。</li> </ul>											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	-	社会福祉法人及び福祉サービス事業者が適正に運営できるような指導助言の実施	<p>社会福祉法人及び福祉サービス事業者が、法令や通知等の基準を遵守しているか確認するための実地指導を行います。</p> <p>社会福祉法人及び福祉サービス事業者が遵守できていない項目を文書で指摘し、改善を促すことで、質の高い福祉サービスの提供に寄与します。</p> <p>※「課の使命」の内容を反映できるよう修正しました。</p>	<p>実地指導件数</p> <p>文書指摘改善率 (2023年度中に文書指摘した事業のうち、2023年度中に改善した事業の割合)</p>	<p>214件 76.0%</p> <p>※指標に合わせた目標値を修正しました。目標値は2022年度の実績値です。</p>	○	<p>・8月末までに実地指導を行った社会福祉法人及び福祉サービス事業者の文書指摘改善率72.7% (文書指摘55事業、改善済40事業)</p> <p>・多くの社会福祉法人及び福祉サービス事業者が速やかに指摘を改善したことにより、地域の福祉サービス水準の向上につながっています。</p> <p>※実地指導実施件数101件</p>	<p>引き続き、法人や事業者が法令や通知等の基準を遵守し、適正に運営しているか確認します。また、上半期に文書指摘を行った社会福祉法人及び福祉サービス事業者に対し、速やかに改善するよう促します。</p>	<p>・文書指摘改善率84.0% (文書指摘100事業、改善済84事業)</p> <p>・2022年度に比べて文書指摘改善率は向上しています。</p> <p>・2023年度の文書指摘の傾向として、事業運営や福祉サービスの提供の内容に関するものが多くなっています。</p> <p>・福祉サービス事業者が質の高い福祉サービスを提供することに、実地指導を通して寄与しています。</p> <p>※実地指導実施件数223件</p>	84.0%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・社会福祉法人及び福祉サービス事業者が適正に運営されるために、事業運営や福祉サービスの提供に関する指摘事項が改善される必要があります。
2	-	教育・保育施設等が適正に運営できるような新たな指導助言の実施	<p>教育・保育施設等へ運営状況を確認・点検できる資料を提供し、点検結果を回収することで、施設の規範意識を高めるとともに、実際の指導に活用します。</p>	<p>運営状況を確認・点検できる資料を活用した指導件数</p>	32件	○	<p>・30件 (家庭的保育事業 13件 小規模保育事業 17件)</p> <p>・提供した点検資料をもとに、事業者が適正な運営状況を維持できるよう促しました。</p>	<p>家庭的保育事業や小規模保育事業に対する実地指導で引き続き活用していきます。</p>	<p>教育・保育施設等(家庭的保育事業・小規模保育事業)の点検結果を回収し、実地指導に活用することで、施設の運営状況が改善されました。</p>	32件 (家庭的保育事業 13件 小規模保育事業 19件)	C	C:目標水準を達成したためです。	家庭的保育事業や小規模保育事業以外の教育・保育施設等に対しても同様の取組みを行い、効果を波及させていく必要があります。
3	-	各社会福祉法人の課題分析	<p>社会福祉法人の現況報告書や決算書から現状や課題を分析します。</p> <p>分析結果を踏まえて、社会福祉法人が安定的に運営できるように助言を行います。</p>	<p>分析法人数</p>	15法人	○	<p>・分析法人数5法人</p> <p>・社会福祉法人から提出された現況報告書や2022年度決算書を元に財務分析を行いました。分析結果を踏まえ、法人ごとの特性に合わせた助言を行いました。</p>	<p>10法人分の決算書の財務分析を行います。</p>	<p>実地指導を行った15法人分について課題分析を行いました。</p> <p>実地指導前に課題分析することで、法人ごとの特性を踏まえた実地指導を行うことができました。</p>	15法人	C	C:目標水準を達成したためです。	社会福祉法人が安定的に運営できるよう、実地指導の手法を継続的に見直していく必要があります。
4	-	法人の認定や認可に関するマニュアルの作成	<p>「社会福祉連携推進法人(※)」の設立認定や社会福祉法人の合併認可などに関する手続きをスムーズに進められるように、課内であらかじめ情報収集や申請に関するマニュアルを作成します。</p> <p>※社会福祉連携推進法人:2022年4月の社会福祉法改正により制度化された、社会福祉に関わる複数の法人が共同して設立する一般社団法人です。人材確保や経営支援等の業務を一括して行うことで、それぞれの法人の効率化・合理化を推進することを目的としています。</p>	<p>マニュアルの作成</p>	完了	○	<p>・社会福祉連携推進法人に関しては、東京都や他市における認定状況に関する情報を収集しました。</p> <p>・社会福祉法人の合併認可に関して、申請に関する資料を収集し、マニュアル(案)を作成しました。</p>	<p>・社会福祉連携推進法人認定にかかる情報を引き続き収集し、様式の作成、マニュアル化を進めます。</p> <p>・合併認可のマニュアルを完成させます。</p>	<p>・東京都や他市における「社会福祉連携推進法人」の認定状況に関する情報を収集し、申請に対する所轄庁の手続きがスムーズに進められるマニュアルが作成できました。</p> <p>・合併手続マニュアルを作成したことで、法人はスケジュール感を掴んだり、タスクを洗い出したりすることができるようになり、複雑かつ時間のかかる合併手続きの負担軽減を図りました。法人がこのマニュアルを活用した結果、2020年度は合併認可申請の手続き完了まで1年半以上要したところを、2023年度は1年間で完了できることとなり、6か月以上の期間短縮に寄与することができました。</p>	完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	今後も制度改正に対応し、マニュアルを更新していく必要があります。

部課名		地域福祉部生活援護課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> <li>最低限度の生活を保障するために、困窮の程度に応じた必要な保護等の支援を行い、自立を助長します。</li> <li>生活困窮状態にある方に対し、生活保護に先立つセーフティネットとして、相談者が目指す生活の実現を支援します。</li> </ul>											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認			年度末確認						
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	-	生活困窮者等に対する就労に向けた支援の強化	すぐに就労や自立が困難な方に生活習慣の改善支援を行うとともに、就労体験の場などを提供し就労や自立に向けた支援を行います。	就労準備支援事業における、イベント参加者数(延べ人数)	300人	◎	<p>経済的、社会的な自立に向けて、利用者の個々の状況に合わせた継続的かつ段階的な支援を行いました。支援が必要な方の特性が多様化する中、本事業は個別の支援に加えて、居場所作りも合わせた支援としてニーズが増加しています。特にセミナーの中で「パソコン教室」と「ビジネス講座」の参加人数が予想を大きく上回ることとなりました。この状況に応じ、より多くの方に参加していただけるよう開催回数や定員枠を増やして開催しました。このニーズの高いセミナーを効果的に開催したことにより、参加人数は9月末時点でのべ276人となり、生活習慣の改善や社会参加等への第一歩としての支援を行うことができました。</p>	<p>さらなる経済的、社会的な自立に向けて、個々の状況に応じた相談支援等を実施すると共に、参加人数が予想を上回った各セミナーをより効果的に開催します。具体的にはセミナーのオンライン対応や企業等との連携を生かした特色のあるセミナー、ボランティア先の開拓による受け入れ先の拡充を実施します。また、セミナーでの支援に加えて、居場所作りの一環であるフリースペースを様々な方に利用いただけるよう、魅力的な空間の構築に努めます。さらに関係機関の連携構築や体験就労先の開拓を行います。これらを実施することにより事業利用者のうち5名の方の就労達成を目指します。</p>	<p>セミナーを多くの方々にご利用いただくため、様々な性質や特徴を持つ利用者の方がそれぞれに合うボランティア体験、料理体験、動物飼育管理体験、就職活動や社会活動といったテーマ性を持った座学等、多様なセミナーを開催しました。開催にあたってはボランティア体験先を新たに3箇所開拓するとともに、外出が困難な方が参加できるよう、オンラインによる座学セミナーを開催しました。結果、セミナー開催回数は当初の見込であった91回から107回に増加し、セミナー参加者延べ人数は見込みの300人から703人と目標を大きく上回る結果となりました。加えて、セミナー1回あたりの参加者数も見込であった3.3人から6.5人へと増加しました。また、フリースペースではより快適な空間を構築すると共に、「外には出ないが騒がしい場所は苦手」といった需要にも応えるため、お話をせず独学に励む「サイレントデー」を月に2回設定し運営することにより、利用者層を拡大することができました。これらの取組みを通じて事業利用者数のうち5名の方の就労達成を実現いたしました。</p>	703人	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	<p>セミナーの参加は就労・自立の達成に効果的であるため、今後も参加者数を増加させる取組みを行い、今年度の成果を踏まえてよりステップアップしてまいります。また、本事業の目的である「就労・自立の達成」をさらに目指すため、就労先、就労体験先の開拓及び既存の就労支援に関する資源との連携拡大を図ります。</p>
2	-	生活保護受給者への健康管理支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活援護課の看護師とケースワーカーで連携し、成人健康診査の受診を促します。</li> <li>病気を早期発見することにより、的確な医療機関への受診に繋げるなど、健康管理を支援し医療扶助の適正化に努めます。</li> </ul>	40歳以上の生活保護受給者の成人健康診査受診率	40%	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>『福祉だより』に成人健康診査の案内を掲載して受診を促しました。下半期の受診勧奨を行う前の準備として、個々の通院状況の確認を行いました。</li> <li>看護師が専門的な視点でケースワーカーや生活保護受給者に健康管理に関する情報を提供するなど、医療扶助の適正化に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月以降、成人健康診査の案内が送付された方に対し、個々の状況に応じて看護師が電話等で成人健康診査の勧奨をし、受診を促します。</li> <li>引き続き、健康管理について情報提供を行い、さらに受診勧奨の機会などを活用しながら、かかりつけ医、かかりつけ薬局の必要性について周知していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月から2月までの間、成人健診未受診者の方に対し、看護師が通院状況を確認の上、受診勧奨を行いました。新たに生活保護になった方など、健診制度を知らない方に対しては、成人健診のご案内書類や『福祉だより』を活用して、受診方法を詳しく説明するなど、健診の受診勧奨を行いました。その結果、1,554名が成人健診を受診しました。</li> <li>医療扶助の適正化については、成人健診の受診勧奨や、個別相談の際、看護師がケースワーカーと連携し、本人の健康状態や受診状況の確認を行いました。併せて、かかりつけ医、かかりつけ薬局の必要性の説明を行ったり、健康に過ごすための生活上のアドバイスをを行うなど、健康管理に関する情報を伝え、自分自身の健康管理の大切さを説明しました。また、頻回な受診傾向がある方には、本人の状態や医師の指示を確認しながら、適正な通院回数についての助言を行いました。</li> </ul>	40.4%	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>通院等医療機関とのつながりがない成人健診未受診者に対し、自身の健康管理を意識するきっかけを作っていくことが必要です。看護師がケースワーカーと連携して、本人の健康状態や受診状況を確認しながら、健康に関する情報周知を図っていきます。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	-	生活保護受給者の利便性向上	生活保護受給者の自宅訪問時にマイナンバーカードを所有することのメリット(本人確認書類になること等)を説明し、マイナンバーカード取得を促します。	生活保護受給者のマイナンバーカード取得率	71%	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>2024年3月から生活保護受給者においてもマイナンバーカードを使用した医療機関の受診が可能となるため、受診の手続きが軽減されるなどのメリットをマイナンバーカードを未取得の生活保護受給者に対して説明して、カードの取得を促しました。</li> <li>生活保護受給者の2023年8月末時点でのマイナンバーカード取得率は2023年4月末時点(57.34%)から0.79ポイント上昇して58.13%となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きマイナンバーカード未取得者にカードを取得することで得られるメリットについて説明することでカードの取得を促します。</li> <li>マイナンバーカード取得のメリットの説明と、手続きを促すお知らせを『福祉だより』に掲載します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者の自宅訪問時や面会時にマイナンバーカードを所有することのメリット(本人確認書類になること等)を説明しマイナンバーカード取得を促しました。</li> <li>生活保護受給者の2023年12月末時点でのマイナンバーカード取得率は2023年4月末時点から4.87ポイント上昇して62.21%でした。</li> <li>現時点でのマイナンバーカード未取得者は、マイナンバーカードの取得への心理的拒否感(紐づけミスや個人情報漏洩の心配)もあり、取得率が伸び悩みました。町田市全体で見ても、2022年度の取得率は20.5ポイント増だったのに対し、2023年度4月から12月までの取得率は3.5ポイント増に留まりました。しかしながら、他自治体の比較では、全国取得率52.3%、東京都取得率49.1%、市町村取得率50.0%(いずれも2023年4月末の数値)に比べて高い取得率になっています。</li> <li>マイナンバーカード取得手続きを促すため、各世帯に向け制度周知を含めた個別通知を送付しました。</li> </ul>	64.0%	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2024年度も引き続きマイナンバーカードの取得促進のため生活保護利用者へカード所持による利便性の案内を行い、医療機関受診時をはじめとした各種手続きの軽減につながるよう取り組みます。</li> </ul>
4	-	業務におけるデジタル化への移行	定期的実施している会議等において、電子データによる情報共有を行うなど、運営方法を見直し、業務の効率化を図ります。	デジタル化した会議等の実施回数	50回	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月から5月にかけて各職員にノートパソコンが貸与されたことに伴い、月に4回程度開催する課内連絡会議を、5月24日開催分からタブレット端末・ノートパソコンのみを用いた形式で行い、計19回開催しました。</li> <li>課内研修について資料の一部を電子化、またはノートパソコンのみを用いて、計7回開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、会議等のデジタル化を促進します。</li> <li>「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援付金事業」の委託業者との打ち合わせ等、外部との打ち合わせについても、リモート会議システムを積極的に活用し、デジタル化を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タブレット端末・ノートパソコンのみを用いた課内連絡会議を合計44回開催しました。</li> <li>課内研修について資料の一部を電子化、またはノートパソコンのみを用いて、計8回開催しました。</li> <li>委託業者との打ち合わせ等、外部との打ち合わせについても、リモート会議システムを活用し、計11回開催しました。</li> <li>上記会議の年間開催数78回のうち、合計63回(80.7%)をデジタル化しました。</li> <li>定期的実施している会議等の資料をデジタル化したことにより、紙資料が慣例となっていた業務を見直す意識の醸成や紙資料準備にかかる作業時間の削減に繋がることができました。</li> </ul>	63回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護業務において、2025年度に導入予定の生活保護システムの標準化によりデジタル化を促進しさらなる業務の効率化に取り組みます。</li> </ul>

部課名		地域福祉部障がい福祉課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供事業所、医療機関等と連携して、障がい者の生活の質を維持・向上させるために支援します。</li> <li>・相談しやすい体制を充実することで、安心して地域で生活が送れるよう支援します。</li> </ul>											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認			年度末確認						
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	障がい者差別解消の推進	<p>①障がい者差別解消条例制定準備のための検討部会を実施します。</p> <p>②障がい者差別解消を促進するための取組みを実施します。</p>	<p>①-1 検討部会の開催回数</p> <p>①-2 条例の制定</p> <p>② 取組みの回数</p>	<p>①-1 5回</p> <p>①-2 制定</p> <p>② 8回</p>	○	<p>①-1 (仮称)障がい者差別解消条例検討部会を3回開催しました。</p> <p>①-2 検討部会にて、条例内容の検討を行い、条例素案を作成しました。また、作成した条例素案について、市民等の皆様からのご意見をいただくため、9月にパブリックコメントを実施しました。</p> <p>② 障がい者差別解消を促進するための取組みを4回実施しました。具体的には、4月に世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間に関連した取組みとして、市庁舎を自閉症のシンボルカラーであるブルーにライトアップしました。また、5月には障がい者差別に関する実態把握のため、町田ちよこつとアンケートを活用した市民アンケートを実施しました。事業者向けには、商工会議所と協働したアンケートを実施しました。8月には、町田市職員と障がい福祉課の共催で、「障害平等研修」を実施しました。</p>	<p>①-1 (仮称)障がい者差別解消条例検討部会を2回開催する予定です。</p> <p>①-2 9月に実施したパブリックコメントでいただいたご意見を参考に、条例素案について必要な調整を行い、令和6年(2024年)第1回町田市議会に条例案を上程する予定です。</p> <p>②12月の障害者週間に合わせて、介助犬のPRイベントや市内の障がい福祉施設で制作された作品を展示する「みんな笑顔の展覧会」を開催等取組みを実施することで、障がい理解の啓発及び障がい者差別解消の促進を図ります。</p>	<p>①-1 (仮称)障がい者差別解消条例検討部会を5回開催しました。建設的な議論を重ねた結果、町田市オリジナルな条例とすることができました。</p> <p>①-2 5月に実施した障がい者差別や合理的配慮に関する市民アンケート及び事業者調査の結果を活用して、検討を行いました。9月には、作成中の条例案についてパブリックコメントを実施し、29名から84件のご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえ、12月に町田市障がい者施策推進協議会から町田市長へ条例案の答申を行いました。2024年3月議会に条例案を上程し、条例を制定しました。</p> <p>② 障がい者差別解消を促進するための取組みを計11回実施しました。具体的には、12月に障がい理解促進啓発事業「介助犬を知っていますか?」を開催し、42名の参加がありました。終了後のアンケートでは、満足・やや満足と答えた方が約92%と高い評価を得ることができました。また、障害者週間にあわせて、市内の障がい福祉施設で製作された絵画や、陶芸品等の展示を行うイベント「みんな笑顔の展覧会」を市庁舎で開催しました。町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ!」の出店団体として広く周知を行ったことで、5日間で合計475名(前年度比2.5倍)の来場がありました。その他、地域を巡る移動図書館「そよかぜ号」で、障がい関連書籍の特集コーナーを新たに設置する取組みを行い、1か月で47冊の貸出がありました。市職員向けの障がい理解に関する研修としては、「障害平等研修」の実施や、全職員を対象にeラーニングを実施するなどの取組みを行いました。また、障がい者差別解消条例の検討にあわせ、町田ちよこつとアンケートを実施しましたが、合理的配慮の提供を行う側の意見を取り入れるため、商工会議所アンケートを追加して実施しました。</p>	<p>①-1 5回</p> <p>①-2 制定</p> <p>② 11回</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の2024年10月1日の施行に向け、障がいのある人もない人も、差別解消を「自分ごと」として捉え、行動できるよう、周知啓発や理解促進に取り組みます。あわせて、合理的配慮の提供について、市内事業者に対し、広く周知・PRを行ってまいります。また、相談体制の充実や紛争解決の仕組みを具現化していき、障がい者差別解消の推進に取組みます。

年度目標設定						中間確認		年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	個別計画	孤立障がい者対策の推進	①身体障害者手帳保持者のうち、特に孤立化リスクが高いと考えられる方を抽出し、調査と支援を実施します。 ②過去の調査により継続的な関わりの対象となった方に対する相談支援を実施します。	①調査対象の抽出、調査と支援 ②継続的な相談支援	①実施 ②実施	○	①身体障害者手帳所持者のうち、孤立化リスクが高い可能性のある方として、就労や福祉サービスの利用をしておらず、外部とのつながりが少ないと考えられる方を調査対象者として抽出しました。 ②過去の調査により継続的な関わりの対象となった方に対する定期的な相談等を実施しました。同時に、継続的な関わりの中で得られた情報をデータベース化しています。構築中のデータベースは必要に応じ、相談支援に活用し始めていきます。	①調査対象者に対して、10月から書面、電話、訪問による調査を行い、特に孤立化リスクが高いと考えられる方について必要な支援や継続的な関わりにつなげます。 ②過去の調査により継続的な関わりの対象となった方に対する定期的な相談等を実施します。今後も積極的な情報収集を続けることで、より一層有用なデータベースを構築し、中長期的な取り組みとして障がい者の孤立化を防いでいくために活用していきます。	①身体障害者手帳所持者のうち、障害福祉サービス等を利用していない方の中で、特に必要な情報を得ることに支援が必要と考えられる69名に対し、書面による調査を行いました。調査の結果、特に孤立化のリスクが高いとみられる方については、電話や訪問による相談支援を行いました。福祉サービスを利用していない方への利用方法の案内や、両親が亡くなった後の不安を訴える方への成年後見制度やヘルパー等の福祉サービスの案内等、必要な支援や継続的な関わりにつなげることができました。 ②昨年度実施した知的障がい者への調査で、継続支援が必要な27名の方には、定期的に電話や訪問による相談支援を行いました。相談支援で得られた情報はデータベース化し、情報共有できるようになったことで、相談支援に活用でき、緊急時にも対応できるようになりました。	①実施 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も継続的な調査と支援を実施し、データベースを充実させ、相談支援に活用していきます。また、データベースの内容を避難行動要支援者名簿とリンクさせ、個別避難計画に反映する等、データベースの活用方法を検討していきます。
3	個別計画	障がい者支援センターと相談支援事業所等の連携の促進	障がい者支援センターと各地域の相談支援事業所等の連携を深めるため、障がい者支援センターネットワーク会議を実施します。	障がい者支援センターネットワーク会議の実施回数	13回	○	引き続き、障がい者支援センターネットワーク会議を8回実施しました。多様な世代に対する支援機関や隣接市の事業所等とも連携するなど、地域ごとの特色を活かしながら情報共有を行い、障がい者支援センターと相談支援事業所等の連携を深めました。	引き続き、障がい者支援センターネットワーク会議を5回実施する予定です。今後も、切れ目のない支援により障がい者が地域で安心して暮らしていくために、障がい者や家族が身近な地域で必要な相談ができるよう、上半期に引き続き、より一層の連携体制の強化を図ります。	障がい者支援センターネットワーク会議を17回実施しました。地域の現状・課題の情報共有や、グループワーク・事例検討等を通じて、障がい者支援センターと各地域の相談支援事業所等との連携を深め、相談支援体制の強化を図ることができました。また、地域の課題を抽出し、相談支援部会や障がい者施策推進協議会に報告することで、課題解決を図っております。	17回	C	C:目標水準を達成したためです。	より複雑化した課題に対応できるようにするため、障がい者支援センターや地域の相談支援事業所等が、日頃から連携体制を維持、強化していくことが必要です。連携強化を促進できるよう進めていきます。
4	個別計画	障がい者支援センターの円滑な運営の支援	障がい者支援センターのサービス品質の向上や関係機関との連携の強化のため、各地域障がい者支援センター等が一同に会する業務研修会、事例検討会を開催します。	①業務研修会開催回数 ②事例検討会開催回数	①6回 ②14回	○	①業務研修会を3回開催しました。支援者としての心構えや具体的な支援についての障がい者支援センターから提案された実務に役立つ研修テーマとしました。研修を通じて障がい者支援センター間の連携を深めるとともに、障害福祉サービス等に関する知識の向上を図りました。 ②事例検討会は7回開催しました。各地域の障がい者支援センターで対応した実際の事例を共有し、過去の成功例のノウハウや解決のための新たな支援策を検討しました。事例検討会の開催方法を工夫し、より丁寧な検討を可能にしました。	①引き続き、業務研修会を3回開催する予定です。障がい者や家族が安心して相談できる窓口としての役割を果たすために必要な知識として、様々な支援機関との連携等に関する研修を実施する予定です。 ②引き続き、事例検討会を7回開催する予定です。事例の検討に加え、様々な事例に関する情報の集積を行っていきます。	①業務研修会を6回開催しました。研修を通じて、障がい者支援センター間の連携を深めるとともに、障害福祉サービス等に関する知識の向上を図りました。また、相談業務を行う上で必要な各機関との連携について学びました。業務研修会の参加者によるアンケートでは、「(たいへん)満足」、「(たいへん)わかりやすかった」との回答の割合が100%になるなど、高い評価を得ることができました。 ②事例検討会を14回開催しました。各地域の障がい者支援センターで対応した実際の事例を共有し、過去の成功例のノウハウや解決のための新たな支援策を検討しました。事例の検討に加え、事例を蓄積しています。	①6回 ②14回	C	C:目標水準を達成したためです。	障がい者支援センターのサービス品質の向上や関係機関との連携の強化を促進するため、今後も各地域障がい者支援センター等が一同に会する業務研修会、事例検討会を開催するとともに、各障がい者支援センター内で情報共有できるよう進めていきます。

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
5	-	業務の効率化	業務工程の見直しなど、業務を効率化するための取組みを実施します。	業務の効率化に取り組んだ件数	3件	○	<p>効率化に取り組む業務を各係で選定し、3件の取組みを開始しました。</p> <p>・障害福祉サービス受給者証発行業務の一部をRPA化するためのシナリオ作成及び検証を行い、6月から実運用を開始しました。手作業によるミスの発生を防ぐことにより業務を効率化しました。</p> <p>・手話通訳者派遣依頼について、インターネットでの受付を開始し、利用者の利便性を向上させるとともに業務を効率化しました。5月に行われた手話通訳の利用者懇談会では、インターネットでの申請方法について説明し、利用の普及に向けて周知しました。</p> <p>・課内での文書收受や情報伝達方法を電子化し、チャットを活用することで課内全体の業務効率化及び紙削減を実現しました。</p>	<p>引き続き、業務のRPA化やインターネット受付の活用促進、チャット機能の更なる活用の検討を行い、業務の効率化に向けた取組みを継続するとともに、効果の検証を行います。</p>	<p>年度当初にすべての取組みを実施し、以下のとおり業務を効率化しました。</p> <p>・障害福祉サービス受給者証発行業務の一部をRPA化することで、確認作業が減るとともに、1件あたりの作業時間が約1/6に短縮されました。</p> <p>・手話通訳者派遣依頼のインターネット申請により受付時間が半減しました。</p> <p>・課内での文書收受や情報伝達にチャットを活用したことで、作業時間が約1/3に短縮されました。また、電子化することで約8,800枚の紙削減を実現しました。</p>	3件	C	C:目標水準を達成したためです。	デジタル化の取組みを広げていき、業務の効率化をし、市民サービスを向上していく必要があります。